

ニュースの追跡・話題の発掘 Fax 03(3472)6963 / Ex-ル・tokuho@chunichi.co.jp

日本では、ペットのイベントで犬と触れ合う来場者たち。ペットを飼う人にとってはその行く末も心配だ=名古屋市で

時事通信によると、カナダで一億三千万円相当の遺産を相続したのは、今年三月に七十九歳で亡くなった庭師の男性の愛猫「レッド」。カナダ合同教会が遺産を管理し、レッドの世話をや食事代や医療費を賄つといふ。

日本では核家族、高齢世帯が増え、自分が死んだ後のベットの身の上を心配する人は多い。

日本では核家族、高齢世帯が増え、自分が死んだ後は、全世帯に対する犬の飼育率は18.8%で

カナダでベットの猫が、飼い主の全財産を相続した。今や日本でも、ベットは家族の一員。自分の死後、愛する犬や猫が生活に困らないように、お金や世話をする人を残すには、どうすればいいのか。家族が世話を引受けてくれるとは限らない。ベットへの遺産相続は。

日本では相続ムリ



でも…という方はペット代理人を

● 家族などへの遺言 ● 第三者と生前契約

か信用できる人とペットの面倒を見る代わりにお金を贈与すると契約をする。三年前にオープンした「猫の杜」。会員になったら、「猫の杜」。会員になつた大体二分けてこの二つの方の代表の南里秀子氏の三者法がある」と話す。

遺言の場合は、相続人が拒否することも考えられるので、面倒を見てくれる人がいるなら生前に契約をしておいた方がいいという。「遺言を書いても、実際を持つ。日本では初めての試み。間と動物の双方が不幸になればケース・バイ・ケースの高齢化社会では、人間の福

日本では初めての試み。間と動物の双方が不幸になればケース・バイ・ケースの高齢化社会では、人間の福

千三百四十五万七千四、猫・9%だった。ペットは「家族の一員」は15.1%で千百六十三万六千匹がペットとして飼われている。単身世帯での飼育率は伸びており、犬が8%、猫が7.9%（同4）は整ってきたが、自分の死

後もペットが生活に困らないうようにしてあげたいのが大きい。また、贈与された遺産を残すには、どうすればいいのか。弁護士の荒秀氏は「法的問題はペットは相続人にはない。遺言で、相続人に代がかった時は世話をやめてもいいのか、という問題もある。今後、こういった問題は増えてくるので、法会」は、高齢者のペットを抱まれるホテルや旅館も増えた。ペットとの生活環境

目付け役」を決めておいて、年配の方からの相談はあります。が、家族の反対などで、実際に契約した人はいません」という。

静岡市のボランティア団体「日本ドッグホーム協会」は、高齢者のペットを抱めるホテルや旅館も増えた。ペットとの生活環境のマニショニや、一緒に泊まれるホテルや旅館も増えた。ペットとの生活環境のマニショニや、一緒に泊まれるホテルや旅館も増えた。ペットとの生活環境

東京新聞

中日新聞東京本社
東京都港区港南二丁目3番13号
〒108-6010 電話 03(3471)2211

新宿西口

美と健康

H&B
アメニヤ

1・4・1 雨宮ビル

(03)3342-0141

読者応答室

- 電話 03-3740-2700
- 〔休日以外毎日 午前10時から 午後6時まで〕
- FAX 03-3471-8639
- ホームページ <http://www.tokyo-np.co.jp/>
- 購読お申し込み 0120-026-999
- 1カ月定価税込み

めてもいいのか、という問題もある。今後、こういった問題は増えてくるので、法会」は、高齢者のペットを抱めるホテルや旅館も増えた。ペットとの生活環境のマニショニや、一緒に泊まれるホテルや旅館も増えた。ペットとの生活環境

めてもいいのか、という問題もある。今後、こういった問題は増えてくるので、法会」は、高齢者のペットを抱めるホテルや旅館も増えた。ペットとの生活環境のマニショニや、一緒に泊まれるホテルや旅館も増えた。ペットとの生活環境